

吉野川市 議会だより

阿波和紙1300年の歴史
手すき作業に 全集中!



令和2年12月議会定例会

審議結果一覧	2
討 論	3
委員会審査	4
ここが聞きたい	6
代表質問	7
一般質問	10

世界に一つだけの卒業証書
みんなの心をわしづかみ



議会 HPは
こちらから確認!

吉野川市公式キャラクター
ヨッピー・ピッピー



令和2年12月議会定例会 審議結果一覧



	議 案 名	(賛否が分かれた案件はその内訳を表示しています)	賛成 反対
条 例	議第 84 号	吉野川市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
	議第 85 号	吉野川市特別職で常勤のものとの給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
	議第 86 号	吉野川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
	議第 87 号	吉野川市税条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
	議第 88 号	吉野川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について	17 2
	議第 89 号	吉野川市介護保険条例等の一部を改正する条例制定について	原案可決
	議第 102 号	吉野川市特別職で常勤のものとの給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
補正予算	議第 90 号	令和2年度吉野川市一般会計補正予算（第7号）について	原案可決
	議第 91 号	令和2年度吉野川市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
	議第 92 号	令和2年度吉野川市介護保険特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
	議第 103 号	令和2年度吉野川市一般会計補正予算（第8号）について	原案可決
その他	議第 93 号	吉野川市鴨島老人福祉センターの指定管理者の指定について	原案可決
	議第 94 号	吉野川市田平農産物共同加工施設の指定管理者の指定について	原案可決
	議第 95 号	吉野川市美郷農産物加工施設の指定管理者の指定について	原案可決
	議第 96 号	向麻山公園の指定管理者の指定について	原案可決
	議第 97 号	バンブーパークの指定管理者の指定について	原案可決
	議第 98 号	吉野川市鴨島公民館の指定管理者の指定について	原案可決
	議第 99 号	吉野川市文化研修センターの指定管理者の指定について	原案可決
	議第 100 号	吉野川市高越弓道場の指定管理者の指定について	原案可決
	議第 104 号	山瀬小学校屋内運動場改築工事の変更請負契約の締結について	原案可決
	議第 105 号	財産の取得について	原案可決
人事	議第 101 号	教育委員会委員の任命について	同 意
意見書	発議第6号	別居・離婚後の親子の断絶を防止する法整備等を求める意見書について	原案可決
	発議第7号	国立病院の機能強化を求める意見書について	原案可決

◆◆◆◆◆ 議会あれこれ ◆◆◆◆◆

討 論	議決のルール「過半数の原則」
<p>議題となっている案件が採決される前に、賛成か反対かの自己の意見を言うことです。</p> <p>討論は、自己の賛否を明らかにするだけでなく、意見の異なる議員に自分の意見に同調してもらうように働きかけることに意義があります。</p> <p>最初に反対者、次に賛成者というように、反対・賛成の討論を交互に行います。(P 3に討論を掲載)</p>	<p>市議会に提出された議案等の事件は、特別の定めがない限り出席議員の過半数で決定します。過半数とは「半数を超える数」なので、半数プラス1の数です。</p> <p>また、「出席議員」とは、採決のときに議場にいる議員で、当該事件について表決権（賛成・反対の意思表示をする権利）を持つ者はすべて含まれます。</p> <p>なお、過半数議決のときの出席議員に議長は含まず、*特別多数議決のときの出席議員には議長を含みます。</p> <p>吉野川市の議員は20人です。例えば、過半数議決において全員が出席している場合、議長には表決権がないため出席議員は19人となり、議案の成立には10人の賛成が必要となります。賛成・反対いずれも出席議員の過半数を得ることができない時は、対象となった事件は成立せず、否決と同様の結果となります。</p>

表決・採決・議決

「表決」とは、議員が議案に対して賛成か反対の意思を表すことをいいます。一方、議長が各議員の「表決」を採用することを「採決」といいます。また、「採決」には、挙手・起立・投票によるものや、異議がないか聞く「簡易採決」などがあり、吉野川市議会では能率的な議事運営を行う観点から、特に必要な場合を除いて「簡易採決」を行っています。表決の結果、賛成・反対の多少によって議会の意思を決定することを「議決」といいます。(P 2に審議結果一覧・P 3に採決の結果を掲載)

※特別多数議決：住民の利害に重大な意味を有する議案等について、議決要件を厳格にし、慎重に意思決定をする必要がある場合に行われる。地方自治法に特別の定めがある事項について、出席議員の2/3、3/4、4/5以上の同意が必要となる。

議第88号 吉野川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定

国民健康保険事業の赤字を一般会計からの※法定外繰入や国保特別会計財政調整基金にて補填してきましたが、適正な収支バランスと安定した制度運営のため、令和3年度に保険税率の改定を行うため条例を改正しました。

討 論 ～議員の考え～

反 対 討 論

国保税を協会けんぽ並みに引き下げることが事の本質

岡田 光男

国による「国保の都道府県化」により、国保税は県が示す標準保険税率に合わせることを求められている。標準保険税率は法定外繰入を行わない前提であるため、独自に減免してきた自治体では大きな値上がりを強いられている。

本市においては、ここ10年間で二度三度と公費を投入し国保税の引き上げを抑えてきたが、国の示す方向に沿い今回の条例改正につながったものと考ええる。

条例改正により、約8000万円の税収見込みとのことであるが、多い人で年間13万1500円も上がる。2割、5割、7割の軽減措置もあるが、引き上げにより滞納者も増加し、無保険者となる危険もある。

コロナ感染が拡大傾向にある中、雇用や経済への影響が大きくなっており、中でも非正規労働者やフリーランス、年金生活者、自営業者には税の負担が大きいのしかかっている。国保税の納付等が困難な方には、コロナによる減収に対する減免制度などの利用を呼びかけ、すべての国民が一丸となってコロナ感染と闘うことが求められているのではないかと考える。

そもそも、国保税が高すぎるから一般会計からの法定外繰入を実施せざるを得ないという制度そのものの矛盾があり、市民のおよそ8割程度はいずれ国保に加入することを鑑みれば、負担の公平性からも法定外繰入は妥当なものであり、こういう時期にこそ法定外繰入をすべきである。

全国知事会・市長会なども「公費投入で構造的な問題を解決する」としており、国保税のこれ以上の引き上げを止めるには、協会けんぽ並みに引き下げることが事の本質である。

賛 成 討 論

10年ぶりの税率改正はやむを得ない

河野 利英

本市の国民健康保険事業の運営については、平成23年度に税率の改正を行って以来、単年度収支で発生する赤字を一般会計からの法定外繰入および国保特別会計財政調整基金を充てることで、その収支のバランスを保ってきた経緯がある。

そのような中、新聞報道にもあったとおり、平成30年度は1億2000万円、令和元年度では5600万円の赤字、本年度も現時点で約1億円と、大きな赤字が出る見込みとなっている。

現在の税率を見直さず、今後も基金等に依存した運営を続けた場合、数年後には国民健康保険事業の運営が立ち行かなくなり税率の改正が必ず必要となるが、その時には、この度提案されている以上の増額をともなした保険税の負担を被保険者をお願いせざるを得なくなる。

そのような急激な負担の増加を避ける必要があることから、10年ぶりの税率改正はやむを得ないものであると考える。

しかしながら、被保険者に負担をお願いする以上、税率を改正し、ただ税額の増収を図るだけでなく、被保険者に対する健康増進やジェネリック医薬品の普及など医療費の削減に努め、被保険者の負担を少しでも軽減するよう保険者としての責務を十分に果たすことを要望する。

国民健康保険は、すべての市民がいつでも、どこでも安心して医療を受けることを保証した「国民皆保険制度」の最後の砦であり、その安定した運営を確保するためにも一層の奮起を願う。

採決	近久善博	岸田益雄	阿佐勝彦	岡田晋	河野利英	塩田智子	川村辰夫	栗原五男	細井英輔	相原一永	福岡正	原田由一	中西涉	岡田光男	北川麦	川村洋樹	山添純二	藤原一正	工藤俊夫	田村修司	結果
賛成○ 反対×	○	○	×	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	可決

総務常任委員会

◇市長提出6議案を審査

●吉野川市特別職で常勤のものの 給与に関する条例の一部を改正 する条例制定について

Q 給与改正は市長のパフォーマンスでマスコミ受けはするが、実質的に財政難を乗り越える抜本的な対策にはなっていない。職員一人一人のやる気が重要であり、まず危機感を持つこと、そしてモチベーションを高め、市民のために細かいことでも全力で提案し、取り組む姿勢を持った職員を守り育てることが、本来の市長の仕事であると思う。

市長に次のことを問う。

① 条例改正の意義について。
② 職員のモチベーションを高める方法は。

③ 歳入確保や歳出削減に向けた13の取り組みの内容は。

A ④ 今後職員一丸となる意識改革は。財政危機の突破に、補助金、助成金など、コロナ禍

に加えて市民の皆さまに負担をおかけすることもあろうかと思うので、市政運営の責任者として給与カットに踏み切った。

特別職の給与を削減するだけでは抜本的な行財政改革には繋がらないが、私が市長に就任する以前からの積もり積もった今の状況を、就任前のことも含め、责任意识を持ち、全てを背負っていくことが責務であると考えている。この度の給与削減は、その意思表示だと思っていた。また、全職員にスローガンを募集して危機意識の高揚を図り、加えて財政状況説明会や行財政改革推進本部会議も開催し、全部局長に意識変革と取り組みの強化を繰り返し指示した。

年末年始の訓辞、当初予算編成など、あらゆる場面で職員のモチベーションを高めていく。

13項目については、
1 新たな歳入の確保
(広告事業の全面的展開、ネーミングライツ導入など)

2 遊休資産の早期売却と既存ストックの効果的活用
3 民間活力の導入による行政のスリム化

4 受益者負担適正化の観点に立った使用料・手数料の総点検
5 基金・現金等の運用益拡大

6 総人件費の抑制

(職員総数の厳格な管理、会計年度任用職員の効率的な配置、超過勤務手当の縮減など)

7 全ての補助金・負担金、個人給付事業について政策目的・費用対効果の観点からゼロベースでの見直し

8 全ての調達における競争原理の徹底

9 業務執行における内製化への転換

10 新規プロジェクトの凍結の判断、投資的経費の平準化

11 国・県を含む外部資金の徹底的活用

12 大学・民間企業との連携協定を活用した「予算を伴わない事業」の拡大

13 特別会計・公営企業の自立・自走

以上13項目を、先般の行財政改革推進本部会議で各部長に指示した。この難局を職員とともに真正面から向きあい、市民の皆さまに安心いただけるよう、不退転の覚悟で取り組む。

Q 特別職の減給が引き金となり、職員の給与減額に

なるのであれば大変な問題である。特別職の給与を1割カットして

も、生活にはほとんど影響ないであろうが、職員の給与を1割削減するとなると中堅職員では約3万円となり、これは日常生活の底支えとなる生活資金である。

正規職員等の給与が年間で数億円削減され、これが本市の中で流通しなくなると、まさに吉野川市全体の経済崩壊と言っても過言ではない。

このコロナ禍の中で、市民の命と生活と財産を守る、その先頭に立たなければならぬ市職員のモチベーションを下げることはならない。

また、財政危機は本市だけの問題ではない。合併特例債で、交付されたものを使っていたが、それがなくなった。

これは、全国の合併市町村にも当てはまり同じようになると思う。財政危機突破に向けた取り組み方針に「総人件費の抑制」がある。

職員の給与削減は最後の手段だと感じているが、今回の特別職の給与削減が、職員の給与削減を見据えたものではないのか、市長の考えは。

A 職員の給与に手を付けるのは最終手段だと思って

※ネーミングライツ：スポーツ施設や文化ホールなどの施設の名前に企業名や社名ブランド名をつける権利のことで、命名権と付帯する諸権利のこと。

いる。ただ、今後の予算編成を行っていく上で削減目標となる当初予算の額もあるので、その兼ね合いを考えながらご提言もすっかり受け止めて取り組んでいく。

●吉野川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

Q 所得割・資産割・均等割・平均割の料率はどうのように変わるのか。

A 医療分・後期高齢者支援金分・介護分を含めた所得割3・13%引上げ、資産割7・4%引下げ、介護分を含む被保険者一人あたりの均等割5900円の引上げ、介護分を含む平等割被保険者一世帯として800円の引上げとなる。

文教厚生常任委員会

◇市長提出7議案を審査

●令和2年度吉野川市介護保険特別会計補正予算(第2号)について

Q 包括的支援事業・任意事業費について、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、ケアプラン作成等の収入が減少したことによる増額補正ということ

だが、今後もこの影響は続くことが見込まれる。今年度は補正によって事業継続は可能と思われるが、来年度はどのように収入を確保した上で運営を行うのか。

A 今年度の減収分も見込み、十分精査した上で、一部事業所等に外部委託しているケアプランの作成についても委託の見直しを含め検討する。

できる限り地域包括支援センターが対応することで収入の確保を行い、安定的な事業運営に努めていくとの報告を受けている。

●吉野川市鴨島老人福祉センターの指定管理者の指定について

Q 指定管理者の応募件数は。

A 1社である。

Q 1社のみは今回だけなのか。

A 前回は1社であった。

Q 指定管理料は努力して削減していくべきでは。

A 指定管理料の見直しについては、統一的な見解のもとで対応できるよう関係部署で協議していく。

産業建設常任委員会

◇市長提出6議案を審査

●令和2年度吉野川市一般会計補正予算(第7号)について

Q 流域治水プロジェクトによる効果は。

A 事前放流、直前放流によりできるだけ水位を下げ、ピークに達する時間を後ろにずらすことで、減災対策の一部として効果があると考えている。今回の調査を基に対策マニュアルを作成するが、できるだけ調整容量を多くし、減災効果を引き出せるよう土地改良区と協議していきたい。

Q 土地改良区との協議内容は。

A 事前放流・直前放流の方法などの詳細について協議をする。また、農業用ため池であるため、土地改良区の意見も伺いながら、マニュアルを作成していきたい。

●バンブーパークの指定管理者の指定について

Q 応募は1社であったとのことであるが、指定管理者の選定基準は。

A プロポーザル方式を採用しており、事前に提出された申請内容のアピールポイントについて10分以内でプレゼンテーションをしていただき、その後委員によるヒアリングを実施している。

採点の配分は、管理運営の理念・姿勢35点、管理運営体制・管理経費45点、法人等の安全性・適格性20点で60点を合格点としており、合格点をつけた委員数が過半数を満たさない場合は失格としている。

応募は1社であったが、基準をクリアしているため候補に選定している。

Q 委託料が年々上がっているが内容は。

A 施設維持管理のための人件費や電気・水道などの光熱水費、トイレの浄化槽維持管理委託料や検査費用が主なもので、その他は、消耗品費・燃料費・保険料などがある。

年度毎に提出される実績報告書をもとに算出しているが、本市の財政が厳しい折、今後は事業を精査し、経費を削減できるように指定管理の基準を定めて行きたい。

*プロポーザル方式：公募または指名により複数の者から目的に合致した企画を提案してもらい、その中から最も適した者を選ぶ方式。

ここが聞きたい 代表・一般質問

12月議会定例会では10名の議員が代表・一般質問を行いました。

●の質問を中心に取り上げました。

※誌面の都合により要旨のみを掲載しています。
詳しくは、市議会ホームページの会議録をご覧ください。
(QRコードを読み取れば、会議録が確認できます。)



代表質問

栗原 五 男 (吉野川政友会)

- 市長就任1年を迎えて
- 財政危機突破宣言について
- 高校生までの医療費無償化について
- 市民プラザアリーナについて
- 指定管理者制度について
- 非接触型検温器について
- 商業地域活性化について

塩 田 智 子 (薫風会)

- 財政危機の突破に向けて
- 地域おこし協力隊について
- 令和4年度全国高等学校総合体育大会について
- 子育て支援について
- 防災行政について

田 村 修 司 (志誠新進クラブ)

- 敬老祝い金について
- 行財政改革について
- 第8期介護保険事業計画について

一般質問

岡 田 晋

- 自治会加入の勧めについて
- 市有地における記念碑等の設置について
- 脱ハンコについて

相 原 一 永

- 流域治水プロジェクトへの取り組みについて
- 住民サービスの向上について
- 教育行政について

中 西 渉

- 不妊に悩む市民への支援について
- 学校教育について

細 井 英 輔

- 人権問題について
- 子どもはぐくみ医療費助成制度について

岡 田 光 男

- まち・ひと・しごと創生総合戦略について
- 本市の住宅政策について
- 新型コロナウイルス感染症対策について
- 地方創生臨時交付金の活用状況について
- 緊急小口・総合支援金について
- 核兵器禁止条約について
- 国保税について

阿 佐 勝 彦

- 下水道事業と合併処理浄化槽について
- GIGAスクールについて
- 雨水排水路整備について
- 入院時等の支援について
- 固定資産税について

岸 田 益 雄

- 鴨島駅周辺地区都市再生整備計画事業について
- 児童虐待防止への対応について

令和2年12月 議会定例会 代表質問



くわ 原 五 男
（吉野川政友会）

高校卒業までの医療費無償化の
考えは
（質問）

子育て支援策の見直しによる財源捻出を図り、
高校卒業まで拡充する方向で進めたい
（答弁）

◎質問

本市は以前から子育て支援に力を入れており、「子育てするなら吉野川市で」と中学校卒業までの医療費無償化は、県内でも早くから実施された。最近では、多くの市町村が高校卒業まで医療費を無償化する方向にあり、市民からも数多く要望がある。子どもはぐくみ医療費助成および一部負担金の無償化について、県内24市町村の状況と、本市の考えは。

◎健康福祉部長

12月1日現在、高校卒業までは17市町村、中学校卒業までは本市を含む7市町であり、一部負担金無償化は10市町村で実施している。一部負担金の無償化は、子どもが必要な治療を受けやすくなる反面、コスト意識の低下から安易な受診が増え、医療機関の負担と医療費の増加につながる懸念があることから、引き続き市民の皆さまにご負担いただきたいと考えている。

◎再問

250人前後で推移していた本市の出生数は、令和元年度206人となり、数年後には200人を割る可能性があるという現実を重く受け止めなければならぬ。子育て支援策の見直しによる財源確保も、一つの選択肢ではないかと思う。財源確保に努め、来年度から高校卒業までに拡充すべきと思うが、市長の考えは。

◎市長

少子化対策において、医療費助成の充実が子育て世代の経済的負担の軽減を図る上で有効な施策と考えており、県内で助成拡充の動きが加速している状況も含め、高校卒業まで拡充する必要性は十分認識している。令和3年度の予算編成において、現行の子育て支援策の見直しなどによる財源捻出を図り、高校

卒業まで拡充する方向で進めたい。

【その他の質問】

◎質問

市長就任1年を迎えて自己評価と今後の抱負は。

◎市長

住民満足度と魅力度向上を目指し市政運営に全力で取り組んだ。住みよいまちの確立と「世代を超えて夢紡ぐまち」の実現に向け、強い覚悟を持って取り組みを進める。

◎質問

財政危機突破に向けた市長の決意は。

◎市長

責任を持って財政危機突破への道筋をつけることを市民に約束する。

◎質問

利用者の重複が想定されるアリーナの利用方法

について、どのような対応をしているか。

◎副教育長

体育施設利用者調整会議において、各団体参加のもと日程調整を行い、スケジュールを決定していく。

◎質問

ネーミングライツ導入の考えは。

◎市長

早急に制度設計をし、できるだけ早期に運用できるように取り組む。

◎質問

指定管理料を見直す考えは。

◎政策監

積算や収支について所管部局によるチェックに加え、サービス水準や指定管理料の妥当性を客観的にチェックできる体制を検討したい。

代 表 質 問



塩田智子
(薫風会)

財政危機の突破に向けて、市民サービスの維持と行財政改革との両立は

(質問)

公平性と丁寧な説明を念頭に、負担感の軽減に真摯に取り組む

(答弁)

の妥当性の総点検と未収

対策の強化を図り、「受益

と負担の公平性」を徹底

させることで、不公平感

を是正したい。

また、補助金や負担金

についても、政策目的・

費用対効果の観点からセ

ロベースで見直し、固定

化の払拭を図る。

特に各種団体補助金等

は、繰越金等の内部留保

の状況や活動実態等を踏

まえ、影響のない範囲で

補助金額を調整する。

公平性の観点からの見

直しを丁寧に行い、市民

サービスの低下を最小限

に食い止めたい。

独立採算が原則となる

特別会計、公営企業につ

いては、一般会計に依存

することなく、自立・自

走が可能となるよう、料

金などの改定も含めた経

営改革を進める。

公平性と丁寧な説明を

念頭に、負担感の軽減に

真摯に取り組む、「財政危

機突破」を実現したい。

○政策監

本市の財政状況を包み

隠すことなく、タイムリ

ーに公表しながら、市民

の声にしっかりと耳を傾

け、全庁一丸となり説明

責任を果たしていく。

【その他の質問】

○質問

地域おこし協力隊の制

度に対する考えは。

○産業経済部長

隊員と地域、行政がW

in・Winとなるよう

な関係づくりに取り組む。

○質問

令和4年度全国高等学

校総合体育大会開催に向

け、今後の取り組みは。

○副教育長

本市ではバドミントン

とサッカーが開催される。

県実行委員会等で運営

体制等の調整を進めてき

た。業務を担う担当部署

の配置を検討し、開催に

向け万全を期す。

○質問

多胎児を育てる家庭へ

の支援は。

○健康福祉部長

ニーズの把握に努め、

先進事例等を参考に支援

を検討したい。

○質問

産後ケア事業への取り

組みは。

○健康福祉部長

より利用しやすい産後

支援実施に向け取り組む。

○質問

防災ハザードマップを

用いた更なる啓発への取

り組みは。

○防災局長

「まるごとまちごとハ

ザードマップ」事業の着

手に向け、現在、調査・

検討を行っている。

令和2年12月 議会定例会



田村 修司
(志誠新進クラブ)

敬老祝金制度を見直ししては

(質問)

近隣市町を参考に
見直しを検討したい

(答弁)

1358人で1108万円と推計している。

◎再問

本市は、団塊の世代が全員75歳以上の後期高齢者になるという令和7年度には対象者が現行の約1.5倍にも膨らむと推測されているが、この支給状況をどのように認識しているのか。また、本市でも制度の縮小や廃止の見直しを行い、その財源で新たな高齢者福祉事業や子育て世代への支援、子どもの貧困対策の原資として充当してはどうか。

◎健康福祉部長

敬老祝金は、長寿をお祝いするという制度の趣旨にかなっている一方で、支出が年々増加していることから、制度を継続するためには何らかの方策や見直しが必要になると認識している。

今後さらに高齢化が進み、団塊の世代が支給対象年齢にかかってくると、総事業費の増加が見込まれることから、今後の高齢者人口の推計を勘案し、近隣市町の支給年齢、支給額等を参考に見直しを検討していきたい。

になったことの影響によるものと考えられる。

◎質問

職員の給与水準「ラスパイルス指数」^{※1}が、県内で本市だけが国の基準を上回っている状況について見解は。

◎総務部次長

本市では、職員の最終学歴による昇任スピードの差をつけておらず、職務遂行能力に応じて管理職へ昇任している。そのため、国と比較して高卒・短大卒の階層の指数が高くなる傾向にある。

◎質問

フレイル^{※2}対策や介護予防に対して、どのように考えているのか。

◎健康福祉部長

フレイル予防の重要性を周知し、健康寿命を延ばしていけるよう、今後も普及啓発に取り組む。

◎質問

敬老祝金制度は、これまで多くの自治体が設けていたが、高齢化社会が年々進むにつれ財政を圧迫し始め、さまざま自治体で制度の見直しが行われている。

本市もこの現実を直視し、早急な見直しをするべきと考える。

まず、本市の令和2年度の敬老祝金対象者は総数916人で総額798万5000円支給されているが敬老祝金の対象年齢と、それぞれの金額は。

そして、過去5年間の支給状況の推移と、今後5年間の見直しは。

◎健康福祉部長

対象年齢と金額については、77歳5000円、88歳1万円、99歳2万円、100歳以上2万円、100歳到達者5万円となっている。

平成27年度の支給人数は888人で支給額763万円、令和元年度865万5000円である。現在の人口をもとに推計すると、令和7年度は、

【その他の質問】

◎質問

本市の人件費は、今年になって昨年の33億円から38億円に急増している。人件費総額の高騰の理由は。

◎総務部次長

会計年度任用職員制度の運用開始により、以前は物件費に区分されていた賃金が人件費に区分されるようになったこと、会計年度任用職員にも期末手当が支給されるよう

※1 ラスパイルス指数：国家公務員の職員構成を基準として、学歴別、経験年数別に平均給料月額を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給料水準を指数で示したもの。

※2 フレイル：健康な状態と要介護状態の中間に位置し、身体的機能や認知機能の低下が見られる状態のこと。

令和2年12月 議会定例会

一般質問



岡 おか

田 だ

晋 すすむ

自治会加入のメリットを増やし市が積極的に加入促進を図っては (質問)

未加入者への広報郵送を見直し、転入者等には自治会長を紹介する (答弁)

◎質問
本市は財政難である。自治会未加入世帯には、今後も個別の案内文書の送付は続け、広報誌については必要な場合、市役所や各支所、市公共施設へ取りに来ていただく方式に変更してはどうか。それにより、自治会に加入していると広報

る中、十分な配慮をし、情報のやり取りには細心の注意を払いながら対応している。転入・転居者の方が所属する自治会名の紹介に加え、連絡を取りやすいよう該当する自治会長のお名前および連絡先を窓口でお伝えするよう取り組んでいく。今後もどのような対



相 あい

原 はら

一 かず

永 なが

飯尾川上流部の農業用ため池を利用した洪水調整対策の概要と効果は (質問)

ため池を活用し、事前放流と直前放流の組み合わせで効果的に洪水調整を行う (答弁)

◎質問
近年、全国各地で大雨による被害が出ている。現在、市独自で進めている飯尾川上流部の農業用ため池を利用した洪水調整対策の概要とその効果は。

○建設部次長
鴨島、川島の7つのため池（総貯水量27万

排水機場をフル稼働させることで流域の被害は大きく軽減する。抜本的な飯尾川改修の第一歩として国に要望していくべきであると考えているが、見解は。

○建設部次長
国・県に要望活動を行う中で、市の取り組みを紹介し「国土強靱



中 なか

西 にし

渉 わたる

年度末に向けたコロナ対策および授業や学校行事などの取り組みは (質問)

安心安全な学校生活や学習機会の確保に向け取り組む (答弁)

◎質問
①本市における県立夜間中学校への支援は。
②男女共同参画の視点では、幼い頃から学校や家庭、地域など、さまざまな場面で教育・学習を推進する必要がある。

徹底に努め、24時間教育委員会へ連絡が入る体制を整えている。また、学校行事が思い出に残る意義深いものとなるよう、規模・内容の工夫改善など、学校の事情に応じた柔軟な対応に努め、安心安全な学校生活や学習機会の確保に向け、今後取り組んでいく。

誌が届けられるといった、自治会加入のメリットが、少しは図られるのではないかと。

○総務部次長

自治会未加入世帯への広報の戸別配布については、財政も厳しいため発送の見直しも含め検討して行く。

◎再問

市役所に手続きにいられた方に、自治会の役割と必要性について説明し、加入を勧めると同時に、自治会長のお名前や連絡先をお伝えし加入をお願いしてはどうか。

○市民部長

個人情報取り扱いが厳しく制限されている

応が可能であり、かつ有効であるかを検討し、協力できる施策を実施したい。

【その他の質問】

◎質問

脱ハンコを市の行政改革の一環として位置づけ、市民生活における行政手続きや各種申請書において押印の廃止を進めてはどうか。

○市長

市民の利便性の向上のため、職員が一丸となって、できるものから廃止に努める。

◎質問

市有地における記念碑等の設置基準を明確に定めてはどうか。

○総務部次長

他団体を参考にしながら、関係部局と連携し設置基準を制定したい。

4700㎡を、農業用としての目的を維持しながら最大限活用し、洪水調整を行う事業である。

利水時期終了後に計画放流を実施し、一定水位まで下げる「事前放流」と、台風等の接近前に緊急放流し最大限水位を下げる「直前放流」を行う。また、各地の状況に合わせて、双方を効率よく組み合わせたい。

「ため池洪水調整マニュアル」を作成し、管理者の土地改良区に協力を依頼する。

冠水のピークとなる時間を現状より遅らせるなど、確実に減災効果が現れると考えている。

◎再問

市主導で推し進める「流域治水プロジェクト」と併せて、飯尾川本流から飯尾川排水機場（排水能力40m³/s）までの放水路を整備し、

化5カ年計画」に飯尾川河川改修を採択していただくよう要望する。



抜本的改修の早期着手を！
大雨のたびに氾濫を繰り返す飯尾川(平成16年台風23号)

【その他の質問】

◎質問

オンライン申請で追加検討している項目は。

○政策監

子育て関係6件・介護保険4件・被災者支援1件を検討している。

◎質問

県立夜間中学の役割について市の認識は。

○副教育長

学びの保障や社会的自立へ繋がる学校であると認識している。

などに努めることが大変重要だと思うが、本市の教育方針は。
③年度末に向けたコロナ対応策および授業や学校行事などの取り組みは。

○副教育長

①積極的な広報活動に努めるとともに、入学希望があるにもかかわらず、経済的な理由により夜間中学への就学が困難な方に対して、

②男女共同参画社会の礎を築く機会であり、意識づくりに向けた学習機会の充実など学校教育が果たすべき役割は非常に大きいと認識している。教育活動全体を通じて、家庭、地域などとの相互連携を図ること、人権の尊重を基盤とした男女共同参画の実現に努めたい。
③基本的な感染対策の

◎再問
学校教育について、現在までの総括と今後の方向性は。

○教育長

子どもたちの安全安心な学校生活を守ることが最重要課題と認識し、教育行政の推進に努めてきた。
今後も子どもたちの安全と学びを守ることが最優先とし、本市における質の高い教育の更なる充実に向けて全身全霊で取り組む。

【その他の質問】

◎質問

不妊に悩む市民への支援として、不妊治療助成金を拡充する考えは。

○健康福祉部長

国・県の動向を注視し、本市の財政状況も見極めながら、長期的な視点に立ち検討する。

令和2年12月 議会定例会

一般質問



細井英輔

子どもはぐくみ医療費助成制度の対象年齢引き上げの考えは
(質問)

令和3年度のできるだけ
早い時期を目途に進めていく
(答弁)

◎質問
子どもはぐくみ医療費助成制度の対象年齢は、県内17団体が18歳に達する年度までとしており、中学校修了までとする自治体は本市を含む7団体であり、この制度に限って言えば本市は一步遅れをとっている。
対象年齢を拡大した

○市長
実施時期については、来年度中のできるだけ早い時期を目途に進めていく。
○健康福祉部長
本市で子どもを産み育てやすい環境づくりをさらに進めていくために、医療費助成の充実が子育て世代の経済



岡田光男

市営住宅の連帯保証人制度の
廃止は
(質問)

近隣市町の動向なども
参考に検討したい
(答弁)

◎質問
市営住宅の管理戸数と応募状況および単身者の入居状況は。

○建設部長
本市の住宅管理戸数は901戸で、入居中も含め居住可能な住宅は649戸である。
8月に5戸の公募をし4件の応募があった。

向なども参考に検討したい。
【その他の質問】

◎質問
核兵器禁止条約は批准すべきと考えるが。
○総務部次長
平和主義の理念を発信するために、より良



阿佐勝彦

GIGAスクール構想において
想定されるトラブルへの回避策は
(質問)

ICT支援員や情報教育担当教員による
バックアップ体制を整える
(答弁)

◎質問
来年度から、本市すべての小・中学校で一人一台タブレット端末を使用することになるが、使用方法や端末の不具合も想定される。不具合等に対応できる担任教員以外の要員の配置、また準備状況は。
○副教育長

活用などについての情報提供はあるのか。
○副教育長
県教委主催の研修において、教員個々への浸透を図るとともに、本市独自に研修を実施していく。*GIGAスクール構想が実りある成果を生み出すことで、すべての子どもの学力向上に

* GIGA スクール構想：義務教育を受ける児童生徒のために、1人1台の学習用PCと高速ネットワーク環境などを整備する5年間の計画。

上で、さまざまな課題を解決しながら、子育て支援や保健・医療を包括的に捉え、将来の医療費の削減に繋げることができるとはな

いか。子どもの頃から自分の健康状態を把握し、必要に応じて医療機関を受診することを身につけ、成人期以降も適切な受診が行われることで疾病の早期発見・治療に繋がり、老

齢期のフレイルや重症化予防が期待できる。子育て支援とともに、将来の医療費削減に繋げるための投資目的として行う視点も必要であると思うが、対象年齢引き上げについての考

えは。また、市町村が独自で行うのではなく、国庫負担によって行う方法が望ましく、市町村による制度拡充の競争が起らないような制度設計が必要ではないか。

的負担の軽減を図るとともに、通院が容易になり疾病の重症化を防ぐことが可能となることなど、子どもの健康増進を図る上で有効な施策であると考えている。

子どもはぐくみ医療費助成制度は、安心して子どもを育てることができる環境を整えるための大切な施策であることから、全国統一の制度が望ましいと考えている。

引き続き、県市長会などを通じて、国・県に対して強く要望していく。

【その他の質問】

◎質問
パートナーシップ制度導入に向けた取り組みは。

◎市長
令和3年1月に「パートナーシップ宣誓制度」を創設する。

単身世帯の割合は全体の53.4%となっており。入居後に配偶者等の同居者の死去や別居により単身世帯になったものが多く、入居時に単身で許可したものは、直近5年間で6件のみ。

その内容は、60歳以上、障がい者など、特別な理由がある方について単身で入居できる特例措置を適用している。

◎再問

国土交通省は、近年身が増加していることを踏まえ、保証人に関する規定を削除し、各自治体に特段の配慮をすよう促している。

◎建設部長
県内では2市だけが保証人を求めている。今後、近隣市町の動

い方法を模索したい。

◎質問
国保税の引き上げで、滞納者が増えるのでは。

◎市民部長
健康づくりや保健指導、保険税収納率の向上に努めたい。

◎質問
若者世代の転出抑制と転入増加の施策は。

◎政策監
「しあわせ住まいづくり支援事業」で、40歳未満の若者世代の住宅取得の支援を行っている。

◎質問
事業者応援給付金の給付状況は。

◎産業経済部長
飲食業185件、旅館業15件、運輸業22件で合計金額は2280万円となっている。

現在、各校において校内高速ネットワーク工事等、ハード面の環境整備を進めている。

授業において、本格的に児童・生徒が端末を活用するにあたり「インターネットに繋がらない」「動画が見えない」などの不具合が起ることを想定し、事前の設定・確認作業などに努める。

また、ICT支援員や情報教育担当教員などによるバックアップ体制等を整え、適切かつスムーズな運用に努める。

来年度の本格的な運用に向け、想定される不具合に適切に対応し、保守的点検業務の充実等に取り組みとともに最大限の費用対効果を生み出すことができるよう、最善の措置を講じていく。

◎再問
県内で研修が行われているが、端末の有効

繋がるよう、本格実施に向け全力でサポートしていく。

【その他の質問】

◎質問
公共の機能に役立つ浸透ますの補修費用について、市として協力できないか。

◎建設部長
個人設置の浸透ますは、その使用者において維持管理を行っている。ただいている。

排水路未整備区域解消のため、予算の範囲内で効率的に整備を行う。

◎健康福祉部長
実態や施設側のニーズ把握などに努める。

*パートナーシップ宣誓制度：一方または双方が性的マイノリティである2人が、互いを人生のパートナーとし、日常生活において相互に協力することを約束したことを、吉野川市が公に証明する制度。

令和2年12月議会定例会 一般質問



岸 田 益 雄

児童虐待防止への対応は

(質問)

子ども相談室などで相談に 応じている

(答弁)

◎質問
昨年の徳島県児童相談所の児童虐待対応件数は880件、阿波吉野川警察署への相談・対応件数は13件で年々増加しているが、本市の児童虐待防止への対応について問う。

①市への相談・通告件数は。
②相談窓口での対応は。
③こども園や保育所の対応は。

◎健康福祉部長
相談は31件で、うち心理的虐待21件、身体的虐待9件、ネグレクト1件で、通告は15件である。虐待相談を受けた場合には、直ちに学校・こども園など関係機関との連携を強化し、早期発見、未然防止に取り組んでいる。

④学校と市担当部局との連携は。

前兆を見逃すことがないよう園児の心身状態などを常に観察し、虐待の疑いを発見した場合は児童虐待対応マニュアルや手順書に沿った対応をしている。

◎副教育長

虐待の予防・早期発見、虐待を受けた子どもの迅速かつ適切な保護および自立の支援などを行うため、学校はもとより、関係機関との連携に努め、適切な対応を図る。

◎再問

「189」に通報した場合、その後の対応は。

◎健康福祉部長

「189」は、24時間対応している。匿名で電話でき、個人情報や内容の秘密が守られる。通告から原則48時間以内に現場に向かい、子

どもの安全確認を行う。状況に応じ警察が同行することもある。生命の危険がある場合は、一時保護や施設へ預けることなどが検討される。

【その他の質問】

◎質問

Ki-Daの現状は。

◎産業経済部長

コロナ禍の中で利用が開始され、会員登録者327人、月額利用会員が1事業者と将来に繋がる成果となっている。

◎質問

銀行跡地に設置予定の公園から、Ki-Daへの通路に階段状のベンチを設置しては。

◎建設部長

動線・景観を考慮し、検討している。

人事案件

◇次の人事案件が提出され同意しました。

●教育委員会委員

貞野 雅巳（山川町貞田）

議員提出議案

●別居離婚後の親子の断絶を防止する法整備を求める意見書

提出議員 福岡 正

異議なしで可と決定

●国立病院の機能強化を求める意見書

提出議員 岡田 晋

異議なしで可と決定

議会のひびき（9～11月）

9/29 第161回徳島県市議会議長会定期総会（書面開催）

10/6 徳島中央広域連合議会9月定例会

9 議会広報特別委員会

19 阿北特別養護老人ホーム組合議会

9 第1回臨時会

26 阿北環境整備組合議会第1回臨時会

19 阿北火葬場管理組合議会第1回臨時会

9 第71回四国市議会議長会理事会

11/20 中央広域環境施設組合議会

9 第2回定例会

11/20 議会運営委員会

※ 189（いちはやく）：厚生労働省が開設している児童相談所全国共通ダイヤル。オペレーターが24時間対応で地域を管轄する児童相談所に取り次いでくれる。



政治家の寄附の禁止



寄附とは	政治家の寄附の禁止とは
<p>金銭、物品などの供与またはその約束で、党費や会費、町内会費など規約に定められたものや、物を買ったときの代金の支払いなどの債務の履行以外のものを言います。</p>	<p>政治家は、公職選挙法により、選挙期間中に限らず、選挙区内にある者に対して寄附をすることは、名義のいかんに関わらず、罰則をもって禁止されています。</p> <p>政治家が役員または構成員となっている会社や団体が、選挙区内にある者に対して、政治家の氏名を表示したり、氏名が類推されるような形で寄附をすることも禁止されています。</p> <p>政治家の後援会が、選挙区内にある者に対して行う寄附も、同様に禁止されています。有権者が候補者に対し、寄附を求めることも禁止されています。</p>

寄附に当たる行為

入学祝い・卒業祝い



病気見舞い



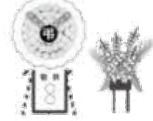
お中元・お歳暮



落成式・開店祝いの花輪



葬式の花輪、供花



町会の集会や旅行等の催し物への寸志や飲食物の差し入れ



運動会やスポーツ大会への飲食物の差し入れ



お祭りへの寄附や差し入れ



結婚祝い・香典
(政治家本人が披露宴・葬式に出席して渡す場合は例外)



①贈答品やお祝い、お見舞いなど

- ・お歳暮、お中元、入学・卒業祝い、出産祝い、開店祝いの花輪、旅行への饞別、バレンタインデーやホワイトデーなど

②イベント関係

- ・お祭りやスポーツ大会への寄附の差し入れ

③その他

- ・自身の選挙区内の自治会等が行う募金に応じること
- ・自身の選挙区内で行われるバザーに物品を提供すること
- ・自らの報酬やボーナスの一部を返納すること
- ・自身の選挙区に対して「ふるさと納税」を行うこと など

「時候のあいさつ」などにも制限があります

政治家が選挙区内にある者に年賀状(喪中による欠礼状も含む)や暑中見舞、クリスマスカードなどの時候のあいさつ状(電報・ファックスも含む)を出すのは、答礼のための自筆によるもの以外は禁止されています。また、政治家や後援団体が選挙区内にある者に対し、慶弔(年賀や暑中・寒中や人の死亡など)や激励(地元高校の野球部への激励など)、支援への感謝、災害見舞などを意図して、新聞・雑誌・テレビ・ラジオなどで有料広告(いわゆる名刺広告など)を出す処分されます。このような広告を出すように求めることも禁止されています。



「広報よしのがわ」及び「吉野川市議会だより」の郵送配布の廃止について

行財政改革の取り組みの一環として、令和3年4月以降の「広報よしのがわ」及び「吉野川市議会だより」の郵送配布を廃止いたします。ただし、**自治会に加入されている方は、従来どおり自治会から配布されます。**

広報誌が郵送されている方で、引き続き郵送での配布を希望される方は市長公室広報広聴係までご連絡ください。

なお、「広報よしのがわ」及び「吉野川市議会だより」は市役所、各支所、公民館などにお持ち帰りいただけるものを設置しています。また、市ホームページでもWeb版をご覧いただけます。

市民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。



郵送受付 Eメールアドレス m-koushitsu@yoshinogawa.i-tokushima.jp



二次元コード読み取り

※電話での聞き間違いを防ぐことができ、24時間受付可能な **電子メールでの申し込み** にご協力ください。

※件名を「郵送希望」とし、メール本文に「住所、氏名、電話番号」を記入の上、上記アドレスに送信してください。

問い合わせ・申し込み **市長公室広報広聴係 TEL.22-2203 FAX.22-2244**



旬感

よしのがわ

毎年12月頃に、山川町にある阿波和紙伝統産業会館で、山川町の小学6年生が自分の卒業証書を「手すき作業」によって制作しています。

この卒業証書作りは30年以上前から行われており、山川町では親しみ深い恒例行事となっています。

均一の厚みにするにはコツが必要で、苦戦しながらも、思い出に残る素敵なオリジナル和紙が完成しました。今から卒業式が楽しみです。



クイズ



〇に当てはまる言葉は何でしょう。



公園 (鴨島町)

山のふもとには、児童公園やテニスコート、ゲートボール場、散策の小径などがあり、憩いの場として活用されています。春には、枝垂れ桜、八重桜などの、お花見が楽しめます。秋には紅葉やどんぐり拾いも楽しめます。

- 正解者の中から抽選で10名様に吉野川市ブランド認証品を進呈します。
- 応募方法 はがき、またはFAXにクイズの答えと郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号をご記入の上、吉野川市議会事務局までお送りください。応募の際に「議会だより」についての感想や、「チョット一言」添えてみませんか。
- 応募先 〒776-8611 吉野川市議会事務局 TEL (0883) 2212241 FAX (0883) 2212242
- 締切日 令和3年3月31日 (消印有効)
- チョット一言
- 学駅のご入学のお守りは、娘の受験の時購入しました。懐かしく思い出しました。(鴨島町 原さま)
- 感染した人を責めたりしない。(鴨島町 多田さま)
- 近所を散歩してみて、今まで気づかなかった景色もあったり。川島町、美しいところもいっぱい。(川島町 横山さま)

(前回の解答) 「学」

あとがき

「吉沢の選択」として、吉野川市の成人式は延期となりました。お盆には開催できるのか分かりませんが、新たなアリーナを使って明るくできることを期待したいです。

昨年より「身の丈に合った予算」として、本市は緊縮財政が生まれ、更に令和3年度は厳しい予算となります。平成29年度から借金は増加に、基金(貯金)は減少に転じ、市長自ら危機感を公表しました。議員も歳費削減に協力していかねばなりません。とにかく、健全財政に向かうには「忍」の一字です。

新型コロナウイルスの感染は終息に向かっていけるとはいえず、日常生活に不安をもたらししています。暗いニュースが多そうですが、ヴォルテイスが堂々のJ2優勝で本年はJ1でプレーします。箱根駅伝では感動のシーンが多々ありました。

全国的ではありませんが、本年4月より小中学校の児童全員にタブレット端末が貸与されます。再度学校が休校となっても自宅で学習ができます。インターネットがない環境でも利用できるように準備できています。教師の負担は多大な事が想定できますが、使用が軌道に乗れば新たな教育として、子どもたちには無限の広がりがありそうです。

水害から市民を守る新たな情報もあります。上流の水は上流で管理する。ため池を活用して、豪雨災害を食い止めるという発想です。

わたしたち議員も、しっかりと調査・勉強すべき事ですが、飯尾川の氾濫を食い止めることができる可能性があるとするれば飛びつきたくなるような事業です。

- 【編集委員】
- 委員長 岡田 光男
 - 副委員長 田村 修司
 - 委員 阿佐 勝彦
 - 委員 塩田 智子
 - 委員 栗原 五男
 - 委員 細井 英輔